

# 宮崎県新しい公共支援基金事業運営委員会

日時：平成24年5月31日(木)

午後1時30分から午後5時まで

場所：県庁附属棟3階301号会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 新しい公共推進モデル事業の審査
- 3 事業計画の変更について
- 4 平成23年度事業の評価について
- 5 その他（今後のスケジュール）
- 6 閉 会



### Section 1: [Faint Title]

[Faint paragraph of text]

[Faint paragraph of text]

[Faint paragraph of text]

[Faint paragraph of text]

- 1. [Faint list item]
- 2. [Faint list item]
- 3. [Faint list item]
- 4. [Faint list item]
- 5. [Faint list item]
- 6. [Faint list item]
- 7. [Faint list item]
- 8. [Faint list item]

[Faint text line]

[Faint text]
[Faint text]
[Faint text]

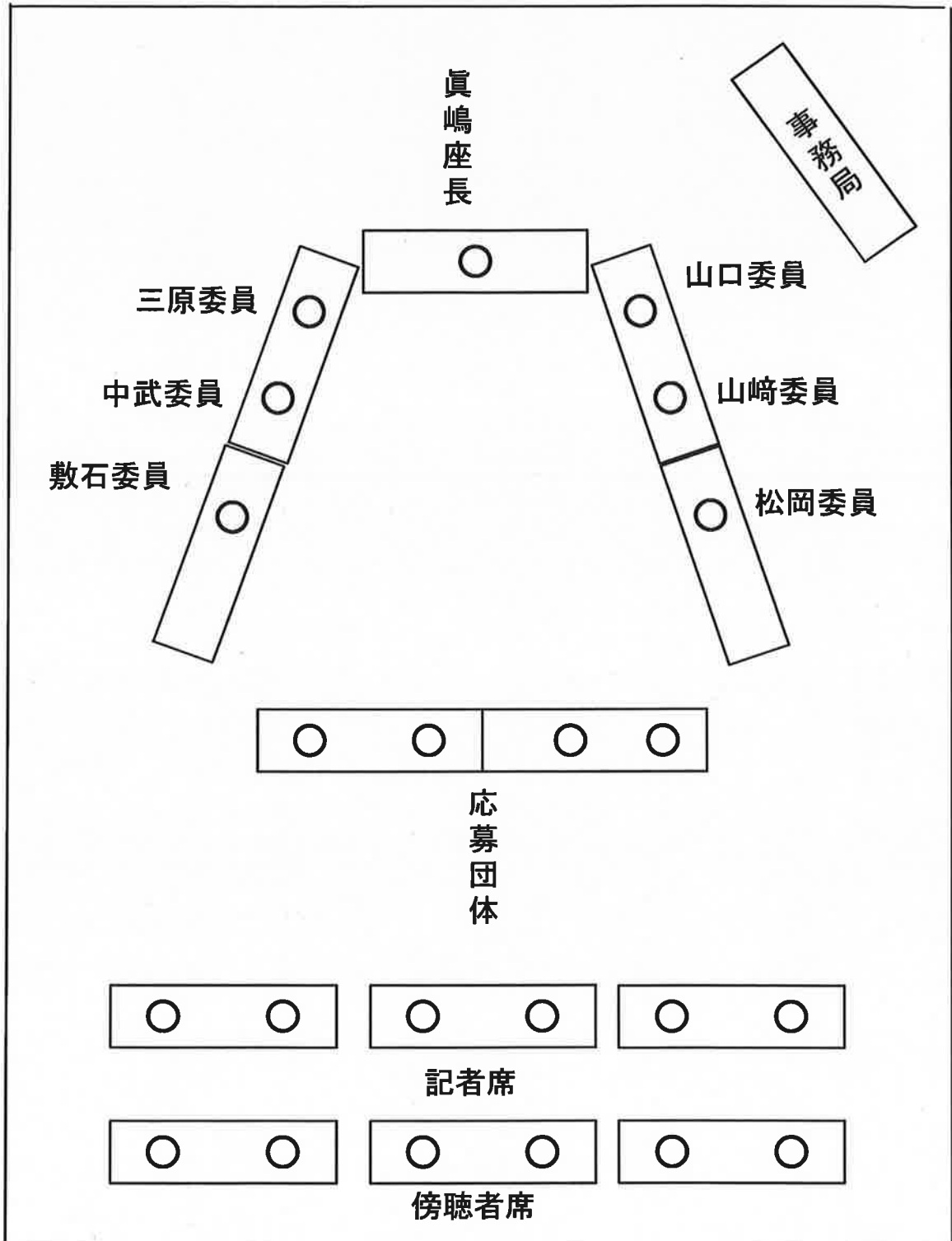
## 出席者名簿

### 1 委員

(五十音順、敬称略)

区 分	職 名 等	氏 名
会計の専門家	海野理香税理士事務所 所長	海野 理香
企業、経済団体	旭化成株式会社 延岡支社 延岡総務部 総務グループ 課長	敷石 輝幸
マスコミ	株式会社宮崎放送 経営総合本部経営企画 局付部長	中武 由香子
学識経験者	宮崎産業経営大学 教授	眞嶋 一郎
金融機関等	株式会社宮崎銀行 人事部 調査役代理	三原 宏美
NPO等	ステージボランティアティンカーベル 事務局長	山口 映子
中間支援組織	宮崎県社会福祉協議会 事務局次長	山崎 睦男
行政	宮崎県生活・協働・男女参画課長	松岡 弘高

# 配席図



平成24年度 新しい公共支援基金事業（新しい公共推進モデル事業）応募一覧及びスケジュール

平成24年5月31日（木）

（応募順）

番号	開始時間	終了時間	時間	事項	団体名 代表者氏名	事業名	概要	事業費及び 交付方法	備考 (協働体の場合、主担当となるNPO等・市町村)
	13時30分	13時45分	15分	審査員・傍聴者への説明					
1	13時45分	14時15分	30分	ヒアリング① ※応募者プレゼン 10分以内 質疑応答 15分 審査表記入 5分	【協働体】 五ヶ瀬地域づくり協議会 会長 小笠 まゆみ	全員参加の生きがいづくり・地域 づくり事業	①五ヶ瀬町活性化シンポジウムの開催 ②各公共施設の活性化 ・五ヶ瀬ハイランドスキー場の活性化 ・五ヶ瀬ワイナリーへの支援 ・特産センターごかせの活性化 ・五ヶ瀬の里キャンプ村の有効活用 ・宿泊施設「木地蔵」への支援 ・公共施設をリンクさせた受け入れ体制の整備 ③住民参加の仕組みづくり ④組織体制の確立	4,629,000円 委託	特定非営利活動法人 ごかせ観光協会 五ヶ瀬町（地域振興 課）
2	14時15分	14時45分	30分	ヒアリング②	【協働体】 五ヶ瀬川流域の未来を開く会 代表 土井 裕子	中山間地の可能性を広げる地域資源 調査と北川流域でのモデル事業 の実践	①東京新宿のシェアオフィス「HAPON」でのワー クシヨップの開催 ②耕作放棄地の実情や棚田の耕作状況の調査 ③空き屋や空き施設の調査とその利用可能性の調査 ④自然の恵みを活かす知恵や技術の掘り起こしと体験 会、延岡工業高校と連携した北川でのビジネス作りの実 験やワーキングシヨップの開催 ⑤提言書作成	2,000,000円 委託	特定非営利活動法人 五ヶ瀬川流域ネット ワーク 延岡市北川町総合支 所（地域振興課）
3	14時45分	15時15分	30分	ヒアリング③	【協働体】 鏡鏡・上郷地区自立促進事業協議会 代表者 井上 優	鏡鏡・上郷地区自立促進事業	①見聞ツーリズムの調査研究の実施 ②マイスター養成講座の開催 ③集落ぐるみの鳥獣被害の調査と研修 ④魅力ある地域づくり・地域おこしのワーキングの実施	6,543,200円 委託	特定非営利活動法人 いさいと 西都市（商工観光課 観光ツーリズム係）
	15時15分	15時30分	15分	休憩					
	15時30分	16時00分	30分	審査					
	16時00分	17時00分	60分	審議 ・事業計画の変更 ・平成23年度事業の 評価					

## 新しい公共推進モデル事業の公募の概要について

### 1 公募期間

平成23年3月23日（金）から5月14日（月）まで

### 2 公募事業の内容

子育て支援や環境保全、高齢者・障害者福祉、地域づくりなど地域の諸課題の解決に向けた先進的な取組について、市町村、NPO等、企業との協働事業を公募。

### 3 実施主体

- ① NPO等、企業及び県内の市町村を含む概ね5者以上からなるグループ（この場合、NPO等が代表団体となる。）
- ② NPO等、企業及び県内の市町村を含む概ね5者以上が組織する協議体（この場合、規約を作成し組織された協議体等が実施団体となる。）

※ 本事業で連携する団体は次の要件を満たすこと

- ・ 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的としていないこと
- ・ 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- ・ 暴力団、または暴力団若しくは、その構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある団体でないこと。

### 4 応募条件

提案する事業は、市町村、NPO等、企業を含み、概ね5者以上が協働で実施する事業であること。

### 5 採択予定事業数

予算の範囲内で決定

### 6 事業費

1事業あたり概ね100万円から上限1,000万円（消費税額等含む）

### 7 事業費の交付方法

事業の種類により、次のように分類されます。

#### 1) ソフト事業の場合

- a) NPO等と市町村が応募し事業を実施する場合…補助（補助率10/10）
- b) 協議体が応募し事業を実施する場合…補助（補助率10/10）または委託

#### 2) ハード事業を含む場合（施設整備、備品の購入）

補助のみとなります。（補助率10/10）

ただし、施設整備、備品購入は、当該事業経費の概ね1/2以内とします。

## 応募事業の審査・採点方法について

※ 新しい公共推進モデル事業

応募事業に係るヒアリングを踏まえ、運営委員会の委員が項目ごとの審査・採点を行い、これを集計する。  
その後、集計結果による優先順位付けを基に意見交換を行い、優先順位を確定する。

### 1 審査項目（各5点）

- ① 支援事業の趣旨に合致するか。
- ② 目的、計画が妥当であるか。
- ③ NPO等と市町村の連携が図られているか。
- ④ 事業により大きな成果が期待できるか（仕組みや社会を大きく変えるか）。
- ⑤ 事業に継続性・発展性があるか。
- ⑥ 事業に新規性・先進性があるか。
- ⑦ 事業に普及性があるか。
- ⑧ 多様な担い手が関与する仕組みとなっているか。

### 2 採点基準

1の各項目につき、次のA～Eの基準で採点する。

採点基準		点数
A	要求水準を、相当程度、満たした内容となっている。	5点
B	「A」・「C」の中間的な評価の場合	4点
C	要求水準を、必要最低限、満たした内容となっている。	3点
D	「C」・「E」の中間的な評価の場合	2点
E	要求水準を満たした内容となっていない、又はその点への言及が不十分である。	1点

### 3 優先順位付け

各委員の採点を集計し、点数が高い順に優先順位付けを行う。

なお、点数が同点の場合は、次の基準により優先順位付けを行う。

- ・ 「A」の数が多いものを上位とする。
- ・ 「A」の数と同じ場合は、「B」の数が多いものを上位とする。
- ・ 「B」の数も同じ場合は、「C」の数が多いものを上位とする。

平成24年度 新しい公共支援基金事業（新しい公共推進モデル事業）審査票

審査員名【 】

番号	審査基準 団体名及び提案事業名	支援事業の趣 旨に台致する か。	目的、計画が 妥当である か。	NPO等と市町 村の連携である か。	専業により大 きな成果が期 待できるか。	専業に継続 性・架展性が あるか。	専業に新規 性・先進性が あるか。	専業に普及性 があるか。	多様な担い手 が関与する仕 組みとなつて いるか。	合計	備考
1	【協議体】 五ヶ瀬地域づくり協議会 全員参加の生きがいがづくり・地域 づくり事業										
2	【協議体】 五ヶ瀬川流域の未来を開く会 中山間地の可能性を広げる地域資 源調査と北川流域でのモデル事業 の実践										
3	【協議体】 銀鏡・上掃地区自立促進事業協議 会 銀鏡・上掃地区自立促進事業										

※各項目につき、次のA～Eの基準で採点する。

採点基準		点数
A	要求水準を、相当程度、満たした内容となっている。	5点
B	「A」・「C」の中間的な評価の場合	4点
C	要求水準を、必要最低限、満たした内容となっている。	3点
D	「C」・「E」の中間的な評価の場合	2点
E	要求水準を満たした内容となっていない、又はその点への言及が不十分である。	1点

※優先順位付け

各委員の採点を集計し、点数が高い順に優先順位付けを行う。

なお、点数が同点の場合は、次の基準により優先順位付けを行う。

- ・ 「A」の数が多いものを上位とする。
- ・ 「A」の数が同じ場合は、「B」の数が多いものを上位とする。
- ・ 「B」の数も同じ場合は、「C」の数が多いものを上位とする。



## 宮崎県新しい公共支援事業 事業計画の変更（成果目標の変更）について

<事業計画18ページ>

変更前	変更後（案）	変更する理由
1 <u>支援対象としたNPO等の情報開示率</u>	1 NPO等の情報開示率	「支援対象とした」は、変更後の3及び5を除く共通事項のため注意書きとする（内容の変更なし）。
2 <u>NPO法人が受けた寄附の件数の増加率</u>	2 <u>NPO等</u> が受けた寄附の件数の増加率	変更後の3及び5を除いて調査対象を統一するため。
3 NPO法人の収入に占める寄附金収入の割合の増加率	(削除)	寄附に関する指標については、国の項目に準じて寄附件数に統一するため。
4 県からNPO等への委託業務に係る概算払の普及率	3 県からNPO等への委託業務に係る概算払の普及率	(内容の変更なし)
5 <u>支援対象としたNPO等における金融機関への融資申請に対する融資決定の割合</u>	4 NPO等における金融機関への融資申請に対する融資決定の割合	「支援対象とした」は、変更後の3及び5を除く共通事項のため注意書きとする（内容の変更なし）。
6 <u>マルチステークホルダー・プロセスによって新しい公共の場づくりに取り組む協議体の数</u>	5 <u>新しい公共の場（新しい公共推進モデル事業）に参画した組織数</u>	内容を明確にするとともに、国の成果目標の項目にあわせるため。

※（変更後の）1、2及び4の対象は、宮崎県新しい公共支援基金事業に関係する次のNPO等とする。

- ① 県から委託を受けて本事業を実施しているNPO等
- ② 新しい公共推進モデル事業の協議体に参画したNPO等
- ③ 本事業により支援を受けたNPO等（本事業により開催された研修会等に参加し、県あての支援申請書を提出したNPO等）

【参考（国の成果目標の項目）】

- ① 新しい公共の場（新しい公共の場づくりモデル事業）に参画した組織数
- ② NPO法人の団体情報の情報開示割合
- ③ NPO法人が人材育成（ボランティアコーディネーター、ファシリテーター等）を行った割合（及び育成人数）
- ④ NPO法人が人材登録バンク等を設置した割合
- ⑤ NPO法人が寄附を受けた割合（及び寄附件数）
- ⑥ NPO法人の会計基準の導入割合
- ⑦ NPO法人の融資利用割合（及び融資利用件数）
- ⑧ NPO法人の市民ファンド設置・運営割合

平成23年度下半期における成果目標の達成状況について

評価項目		平成23年3月末時点	平成24年3月末時点	目標値
1	NPO等の情報開示率	49.4 %	98.7 %	100%
	団体情報の開示をした団体数	38 団体	76 団体	
	団体情報の開示をしていない団体数	39 団体	1 団体	
	未回答の団体数	0 団体	0 団体	
2	NPO等が受けた寄附の件数の増加率	—	1.2 倍	2倍
	寄附を受けた団体数	18 団体	19 団体	
	寄附を受けていない団体数	18 団体	17 団体	
	未回答の団体数	41 団体	41 団体	
	寄附を受けた延べ件数	312 件	381 件	
3	県からNPO等への委託業務に係る概算払の普及率	— %	93.5 %	100%
	委託業務件数	— 件	77 件	
	概算払(前金払を含む)の件数	— 件	72 件	
4	NPO等における金融機関への融資申請に対する融資決定の割合	— %	100 %	100%
	融資利用を行った団体数	0 団体	1 団体	
	融資利用を行っていない団体数	36 団体	35 団体	
	未回答の団体数	31 団体	41 団体	
	融資申請の延べ件数	0 件	1 件	
	融資決定の延べ件数	0 件	1 件	
5	新しい公共の場(新しい公共推進モデル事業)に参画した組織数	- 団体	33 団体	30団体

調査対象としたNPO等の数	77 団体	77 団体
県から委託を受けて本事業を実施しているNPO等	5	5
新しい公共推進モデル事業の協議体に参画したNPO等	6	6
本事業により支援を受けたNPO等	66	66

## 【 事業計画抜粋 】

### 7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況

評価項目		評価				
		実施前	23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期	24年度 下半期
1	支援対象としたNPO等の情報開示率	49.4%	—	98.7%		
			—	100%		
2	NPO法人 等が受けた寄附の件数の増加率 (支援事業実施前と支援事業実施後の寄附の件数を比較)	—	—	1.2倍		
			—	2倍		
3	NPO法人の収入に占める寄附金収入の割合の増加率 —(支援事業実施前と支援事業実施後の寄附金収入の割合を比較)—	—	/	/	/	/
			/	/	/	/
4 3	県からNPO等への委託業務に係る概算払の普及率 (委託契約を締結した県の担当部局に対し照会)	—	—	93.5%		
			—	100%		
5 4	支援対象としたNPO等における金融機関への融資申請に対する融資決定の割合 (融資申請と決定件数の比率)	—	—	100%		
			—	100%		
6 5	マルチステークホルダー・プロセスによって新しい公共の場づくりに取り組む協議体の数 新しい公共の場(新しい公共推進モデル事業)に参画した組織数	—	33団体	33団体		
			33団体	36団体		

※ 1、2及び4の対象は、宮崎県新しい公共支援基金事業に関係する次のNPO等とする。

- ①県から委託を受けて本事業を実施しているNPO法人
- ②新しい公共推進モデル事業の協議体に参画したNPO等
- ③本事業により支援を受けたNPO等

※ 評価(数値)欄の上段は当期の実績を、下段は来期の目標の数値を記入。

### 8. 当該年度の予算及び決算(基金の取崩し及び運用収入予定)

(単位:千円)

	予算	決算
設置当初の基金残高(交付金相当分)	146,000	146,000
平成22年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	0	0
平成22年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	0	0
平成22年度末の基金残高(交付金相当額)	146,000	146,000
平成23年度当初の基金残高(交付金相当分)	146,000	146,000
平成23年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	66,028	65,458
平成23年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	87	87
平成23年度末の基金残高(交付金相当額)	80,059	80,629
平成24年度当初の基金残高(交付金相当分)	80,059	
平成24年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	78,266	
平成24年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	24	
平成24年度末の基金残高(交付金相当額)	1,817	
平成25年度当初の基金残高(交付金相当分)	1,817	
平成25年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	1,817	
平成25年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	0	
支援事業終了時基金残高(交付金相当額)	0	

## 運営委員会の開催経過と今後のスケジュールについて

- 平成23年 3月17日 第1回運営委員会
- (1) 新しい公共支援基金事業の概要及び運営委員会の位置づけ
  - (2) 基本方針及び事業計画について
- 6月24日 第2回運営委員会
- (1) 公募事業審査
    - ① 寄附体制整備事業
    - ② 寄附文化醸成事業
  - (2) 基本方針及び事業計画における成果目標について
- 6月28日 第3回運営委員会
- 公募事業審査
    - ① 融資利用円滑化事業
    - ② NPO等財政・運営基盤強化事業
- 7月5日 第4回運営委員会
- 6日 ○ 公募事業審査  
新しい公共推進モデル事業
- 8月30日 第5回運営委員会
- 公募事業審査  
NPO等財政・運営基盤強化事業
- 12月20日 第6回運営委員会
- 平成23年度事業の進捗状況について
- 平成24年 3月21日 第7回運営委員会
- 平成24年度において継続する事業の審査
  - 事業計画の変更について
  - その他
- 5月31日 第8回運営委員会
- 新しい公共推進モデル事業の審査
  - 事業計画の変更について
  - 平成23年度事業の評価
- 11月中旬 第9回運営委員会
- 平成24年度事業の進捗状況について